

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第8回）議事概要

1 日 時

平成21年3月31日（火） 13時30分～14時40分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

（1）委員

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、長田 三紀、
宮本 勝浩

（以上5名）

（2）臨時委員

辻 正次、東海 幹夫

（以上2名）

（3）事務局

永利情報流通行政局総務課課長補佐

（4）総務省

桜井総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長
淵江事業政策課長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官

4 議 題

（1）答申事項

- ① 基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則の一部改正について【諮問第3007号】

審議の結果、諮問の省令案を一部修正した上で制定することが相当との答申をした。

【内容】

平成20年12月16日付け情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス制度の在り方について」を受けて、加入電話から光IP電話（OABJ-IP電話）へ移行した回線数を加入者回線数に加算する、というユニバーサルサービスの提供に係るコスト算定方法上の補正を行うよう、規定の整備を行うもの。

- ② 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設

備に関する接続約款の変更の認可(長期増分費用方式に基づく平成21年度の接続料等の改定について)【諮問第3010号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

接続料規則の一部を改正する省令等の公布・施行を受け、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うもの。

- ③ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(NGN接続ルールに係る接続約款等の措置について)【諮問第3008号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る次の3つの機能について、平成21年度接続料を設定するため、接続約款の変更を行うもの。

- ・一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ・閉門交換機接続ルーティング伝送機能
- ・一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能

- ④ 第一種指定電気通信設備接続会計規則及び接続料規則の一部改正について【諮問第3009号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

次世代ネットワークに係る接続ルール等について、接続料の設定単位や接続会計として整理すべき事項等につき、所要の規定整備を行うもの。

(2) 報告事項

- ① 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策並びに基礎的電気通信役務支援機関の平成21年度事業計画について

【内容】

- ・NTT東西の平成21年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画

- ・ 基礎的電気通信役務支援機関の平成21年度事業計画及び収支予算について総務省より報告があったもの。

② 競争セーフガード制度に基づく検証結果（2008年度）について

【内容】

「競争セーフガード制度」は、NTTグループに係る累次の公正競争要件の有効性について定期的に検証することを目的として2007年度より運用されている制度であり、先月25日に公表された2008年度の検証結果について報告を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 濱元 吉原

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp